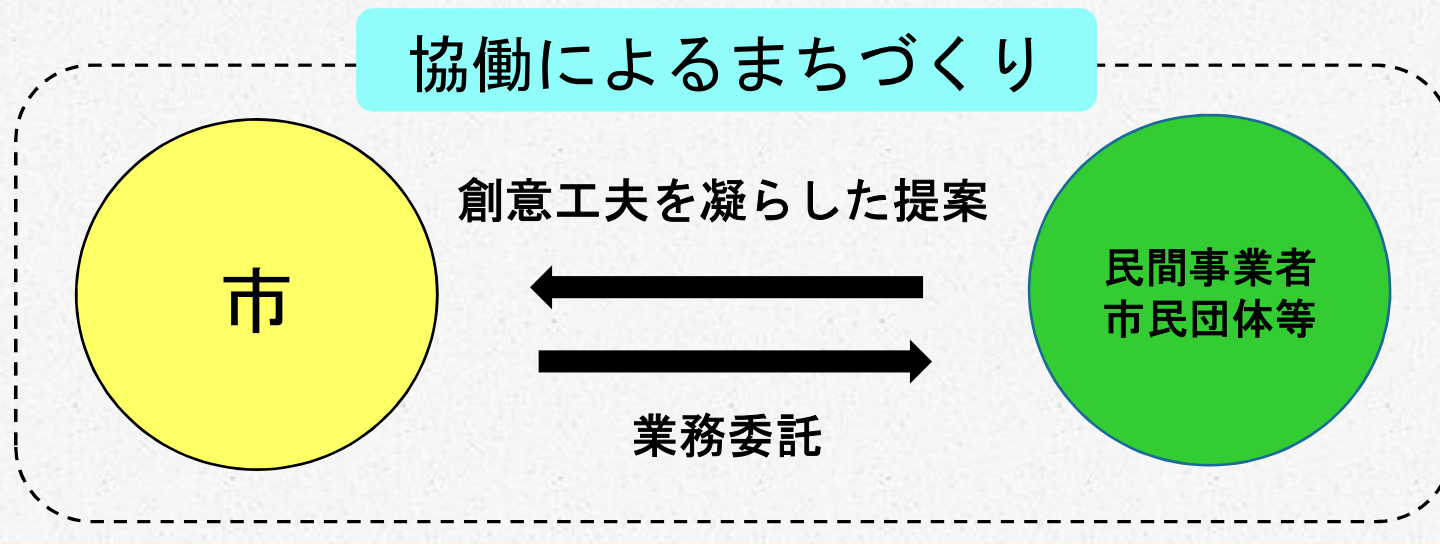


公共サービス民間提案制度とは

市が直営で実施している事業に対して、民間事業者等から、知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募集し、提案者への業務委託により事業を実施する制度です。



地域づくりセミナー開催結果について

開催日 平成29年9月29日（金）
場 所 市民活動センター
参加者 19名
講 師 (株)石塚計画デザイン事務所 石塚 雅明氏

セミナー内容（公共サービス市民提案制度について）

制度導入の背景

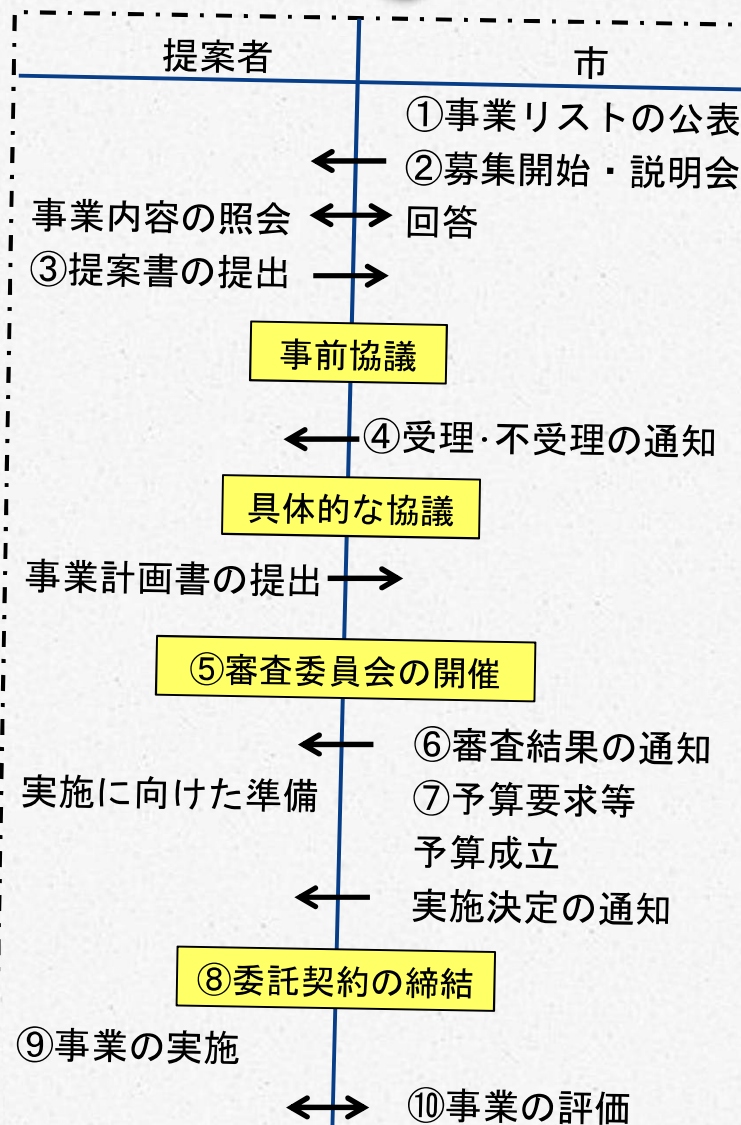
- 少子高齢化、人口減少社会
- 市民ニーズの多様化、高度化
- 地方分権の進展

なぜ、協働のまちづくりなのか

- 市民自治の視点から
- 行政の限界
- 住民の先見性

制度の概要

- ① 事業リスト等の公表
- ② 提案の募集開始・提案者向けの説明会の開催
- ③ 提案書等の提出
- ④ 提案の受理・不受理を決定
- ⑤ 審査委員会の開催(提案者のプレゼンテーション)
- ⑥ 採択・不採択等の決定
- ⑦ 事業担当課による予算等の調整
- ⑧ 提案者と委託契約を締結
- ⑨ 事業の実施
- ⑩ 委託モニタリング(事業の評価)



募集の対象事業（11事業） 提案状況（12件の提案）

○こども国際交流事業	→	1件
○職員研修事業	→	3件
○住居表示板整備事業	→	1件
●環境保全の啓発・活動事業		
○健康診査等経費	→	1件
●健康フェスタ		
○こども研修事業	→	2件
●企業データブック作成事業		
○水道広報事業	→	3件
●荷物配送業務		
○外国青年誘致事業	→	1件